

須々万 地区だより

まちづくり編

1983.2.5
須々万地区まちづくり
推進協議会
88-0001

ヒ素等調査研究会がひらかれ

健康調査の実施など決まる

須々万、長穂地区で検出された井戸水のヒ素等に
ついて、人体への影響や原因などを調査するため
の研究会が、一月二十一日、市役所会議室で開か
れました。この研究会は、山口大学医学部 野
瀬善勝 名誉教授を会長とし、そのほか山口大学
医学部、工学部、徳山医師会、薬剤師会などの学
識経験者で構成されたもので、一月五日に発足し
たものです。この度のヒ素検出については、住
民の生活に關係した重要な問題なので、それぞれ
専門的な立場から熱心に討議が行われ、さしあたっ
ての対策と根本的な今後の対策についての話し合
いが行われました。さしあたっての対策では、
① 水一リットル中に含まれるヒ素の量が0.05ミ
リグラム以下であることという水道法で定められ
ている基準をこえた井戸水は飲まない方がよい。

② ヒ素が含まれた井戸水は、ほかの
重金属も含まれている疑いがあるので
さらに水質調査を行う。

③ 住民の健康調査を実施する……など
の結論ができました。その理由として
は、これまでの調査で、① 深さ20m
以上のボリング井戸に基準をこえたもの
などが検出されている。② 基準をこえたも
のなどの地域的な傾向として、集積性があるこ
となどから、周辺の地質環境の影響を受
けていることが考えられるとしています。

今後は、これらの当面の対策として
の水質調査と健康調査の結果をまとめ
たあと、根本的な対策をたてる必要が
あるということです。皆様方の不安を
一日も早く解消するよう健康調査や水
質調査が行われますので、よろしくご
協力いただきますようお願い致します。
去る一月二十日にみなさんが申込ま
れましたヒ素検査結果は二月中旬頃判
明し検査機関より直接通知されます。

- ① 個人、個性を尊重しよう。
- ② みんなの参加、みんなの総意
- ③ 愉快にやる工夫をしよう。
- ④ 忍耐強くテーマを追う。
- ⑤ てきばきと実務をこなそう。
- ⑥ 一心不乱のリーダーを育てよう。

「みんなこの気持でやりましょう」

57.12.4~5

徳山市コミュニティ交流集会 家坂哲男先生講演より

須々万地区

二月十九日

市長と語る集い開催

まちづくり推進協議会では住民よ
地域社会を実現するための三つの部会を
設けそれぞれに活動を進めております
がまだ今後進めなければならぬ課題
も多く残されております。この機会に
本会では市長さんのご出席を依頼し、
市長と語る集いを開催し色々話し合
うこととしております。話し合いは、

「将来を荷負う青少年のために住みよい郷土づくりをめざして」をテーマに中々くこ意見をうかがうことにしています。

わたしの「たわし健康法」

下午の毛の藤井愈喜夫さんは八年前早朝五時に起床、手から顔、足の裏まで全身をゴシゴシと摩擦され、呼吸をとめての腕立て伏せ五十回、歯みがきをしながらの竹ふみさらに洗面器十杯の冷水をかぶり健康の維持増進老化の防止につとめられ元気で勤務されているそうです。

〆お互い自分にあつた健康法の実施で気分そう快にくらしみましょう。



随 想

一婦人

先日「今日は」という声があるので出て見ると若いセールスマンが立っているのので「何ですか」といって、「おばあちゃん一人と云うので、そうですよ」といって、「では「駄目じゃね」と言って帰った。

自分ではまだおばあちゃんと言われる歳ではないのにも思っているのに一寸ムツトした。家の孫におばあちゃんと言われると可愛く目を細めているのに他人におばあちゃんと言われると何とも面白くない。お釈迦様が人間の四大苦は、生老病死であるとお説き下さっているけど生れるという事は自分の自覚しないで、生を授けるもので病も自分が色々健康に気配りをすればある程度避けられるものであるけれども、老の苦は貴賤貧富の別なく平等に迎える最大の苦であるのに、その人間の奥の心を知らないうのは、セールスマンとして失格だと思つて二三日ちよつとゆううつだったけれども考えて見ると、セールスマンが来た時、こ

とわり方を教えてくれたのだと思つた。

今度からは、セールスマンが来ると、腰を曲げて出て私は一人暮らしの老人なんですよと言つて引下がって頂くことにしようと思つた。人生に起る様々な出来事、無駄なことは一つもないと言われていてけど本当だなあと思つた。これから先色々腹の立つこと、嬉しいことがあるだろうが食欲に人生を渡つて行く栄養として行くことにしようと思つた。

(原文掲載)

◇地域農業振興基礎調査について

徳山市農業委員会では行政上の業務推進資料として活用するため、この度「アール以上耕作の農家を対象に「地域農業振興基礎調査」を行うことになりました。農地の権利の移転、設定又は農業者年金の受給資格認定並びに各種証明など農家の皆さんの権利を守るためにもたいへん重要な資料となります。近くこの調査のため農家の皆さんの自宅に調査員が訪問いたしますので、ご協力下さいますようお願いいたします。